

計算書類に対する注記(法人全体用)

別紙1

1. 継続事業の前提に関する注記

- ・該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・定額法

(2) 引当金の計上基準

- ・賞与引当金－職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度の帰属する額を計上している
- ・退職給付引当金－職員の退職給付に備える為、千葉県社会福祉事業共助会の基準により計算した額を計上している

3. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・退職給付制度は、社会福祉施設職員退職手当共済法に定める給付制度及び千葉県社会福祉事業共助会に定める給付制度を採用している

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 本部拠点(社会福祉事業)
 - イ みつわ台保育園拠点(社会福祉事業)

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	104,867,850	0	0	104,867,850
建物	37,512,833	0	2,838,468	34,674,365

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

- ・空気洗浄機が欠品の為、除却処分したことに伴い、国庫補助金等特別積立金468,391円を取崩した

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	104,867,850 円
建物(基本財産)	34,674,365 円
計	139,542,215 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	4,743,000 円
計	4,743,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	143,357,000	108,682,635	34,674,365
建物	21,677,508	14,332,628	7,344,880
構築物	11,619,615	11,619,613	2
車輛運搬具	510,000	509,999	1
器具及び備品	42,010,166	38,178,180	3,831,986

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	777,452		777,452
未収補助金	10,901,296		10,901,296

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益

- ・該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合

(単位:円)

役員の兼務等	事業上の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高

- ・該当なし

13. 重要な偶発債務

- ・該当なし

14. 重要な後発事象

- ・該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・該当なし